

スイスにおける新地域政策の運営状況について：Neuchatel州を中心とした実地調査をつうじた考察

田口, 博雄 / Taguchi, Hiroo

(出版者 / Publisher)

法政大学地域研究センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

地域イノベーション / 地域イノベーション

(巻 / Volume)

6

(開始ページ / Start Page)

27

(終了ページ / End Page)

42

(発行年 / Year)

2014-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009833>

スイスにおける新地域政策の運営状況について

—Neuchâtel 州を中心とした実地調査をつうじた考察—

法政大学大学院公共政策研究科 田口 博雄

要旨

スイスでは、2000 年前後から中山間地を中心とした条件不利地域に対する地域政策の体系が全面的に見直され、2008 年から新しい地域政策体系（Neue Regionalpolitik—以下 NRP）の運営を始めている。従来の地域政策が都市部と中山間部の均等化を目指す面が強かったのに対し、NRP は各地域、ひいてはスイス全体としての競争力を高めようという方針を前面に掲げている。

本稿は、Neuchâtel 州を中心に NRP の施行状況を紹介するとともに、具体的なプロジェクトの運営・準備状況を現地での視察およびインタビューに基づき、報告するものである。

典型的な連邦国家であり、また直接民主主義の伝統が強いスイスと、中央集権指向のわが国とでは、政策の決定、実行の仕組みが大きく異なる。しかしながら、国全体の成長力を高めるうえで地域経済活力の再生強化が求められているという点では、わが国も同じであり、スイスの試みから参考とすべき点は少なくないように思われる。

第 1 に、NRP は、比較的小規模な予算で、地域のアクターの内発的な努力を引き出す点で相当の成果を挙げている点である。その背景には、政策の重点を、①地域の対外競争力の強化と、②観光産業の構造改革におく、と

いう基本的なコンセプトが明確に打ち出され、それが各州の当局者や、地域のアクターの間にも浸透していることも、寄与しているように思われる。

第 2 には、政策の基本的なコンセプトは連邦（国）レベルで決定するが、その施行については各州にフレキシビリティを与え、地域の特性にあった政策の枠組みを構築することを可能にしている。Neuchâtel 州における経済政策と福祉政策の融合指向、Luzern 州における環境重視などは、そのあらわれといえよう。

第 3 に、政策の実施計画の主体となっている州の規模が、わが国の感覚からすれば、かなり小さいことにも注目したい。わが国で最も人口の少ない鳥取県の 1/3 に過ぎない Neuchâtel 州が、州内のプログラム策定・プロジェクト推進に加え、国外や州外と共同で地域政策を推進している。わが国では、産業振興政策を打ち出すためにも道州制への移行が必要であるとの議論が根強いが、Neuchâtel 州という人口 17 万人強の自治体が、必要に応じて周辺地域を巻き込んで地域政策の中心として機能していることは、わが国における政策の在り方を考える際にも参考になるのではなかろうか。

キーワード：スイス、地域政策、Neuchâtel 州

Operation of New Regional Policy (Neue Regionalpolitik) in Switzerland — Case Studies: Policis and Projects in Canton Neuchâtel —

Hosei School of Public Governance
Hiroo Taguchi

Abstract

New regional policy in Switzerland (Neue Regionalpolitik, <NRP>), which has been in effect since 2008, aims at enhancing the competitiveness of the regions, and of Switzerland as a whole. This paper examines the operation of Swiss regional policy in the framework of NRP, focusing mainly on the canton of Neuchâtel.

Centrally oriented Japan and federalist Switzerland differ in many ways in deciding and operating their policies. Nevertheless, this case

study seems to indicate that Japan can draw some lessons for its regional policy from the NRP.

First, NRP seems to be succeeding in enhancing endogenous efforts of regional key actors despite its relatively modest budget. The present concept of NPR is to focus on competitiveness of regions and structural change in tourism. This clear-cut concept is increasingly shared by both regional policymakers and actors, and seems to contribute to the effectiveness of the policy.

Second, the fundamental concepts of the policy

is decided at the Federal level, but Cantons are given considerable degree of flexibility in their actual operations. This set-up enables to tailor projects and programs to the local needs and wants. Several projects in Neuchâtel, which attempt to seek for synergy between economic policy and social policy, are typical examples of this flexibility.

Third, the cantons which pursue NRP are relatively “small-sized”, at least compared with Japanese prefectures. Canton of Neuchâtel, measured by population, is only a third of Tottori,

the smallest Japanese prefecture. Nevertheless, Neuchâtel, involving the neighboring regions, pursues regional policy actively on four dimensions: cantonal, Jura-region, western Switzerland and trans-frontal with France. It is often argued in Japan that for pursuing regional development policy effectively, the “too small” prefectures have to be merged into much larger “states”. However, this case study may indicate the possibility of a quite different line of thought.

Keyword: Switzerland, regional policy, Neuchâtel

1. はじめに

スイスでは、2000 年前後から中山間地を中心とした条件不利地域に対する地域政策の体系が全面的に見直され、2008 年から新しい地域政策体系（Neue Regionalpolitik—以下 NRP）の運営を始めている。NRP の詳細については田口 [2008] に譲るが、従来の地域政策が都市部と中山間部の均等化を目指す面が強かったのに対し、こうした所得移転機能は同じ時期に整備された州間の所得移転政策である新財政均衡政策（Neue Finanzausgleich）に委ね、新地域政策は各地域、ひいてはスイス全体としての競争力を高めようという方針を前面に掲げている。

NRP への移行後の地域政策運営に関しては、田口 [2012] で Luzern および Uri 州の政策運営方針の策定とその滑り出しの状況について、連邦政府や各州政府、実施機関の報告書、当局者へのヒアリングなどを基に検討を加えた。本稿は、同研究では十分には行うことができなかった、実地調査に基づく報告である。具体的には、Neuchâtel 州（以下 NE 州）の政策に焦点を絞って、同州の地域政策体系をやや詳細に紹介したうえで、同州における幾つかの新規のプロジェクトについて、その運営・準備状況を現地での視察およびインタビューに基づき、報告するものである。

田口 [2008] でも示したとおり、スイスとわが国は国の規模や統治システムにおいて大きく異なる点も少なくないが、①国土に占める中山間地の比率が極めて高いこと、②高度な産業を有すること、③たびたび自国通貨高による競争力の低下にさらされてきたこと、などの類似点も多い。このため、スイスにおける中山間地支援の方向や具体的な推進状況を検討することは、わが国における地域政策の在り方を考える上でも、一つの有力な材料

となりうるのではないかと、というのが、本稿の基本的な問題意識である。

本稿の構成は以下のとおりである。

第 2 章では、NE 州の概要について簡単に紹介した後、同州における最近の地域政策体系について、州政府の実施計画書の検討および州当局関係者等へのインタビューを基に検討する。第 3 章は、NE 州で最近実施に移されたり、準備されたりしているプロジェクトの実地調査報告である。具体的には、主に①起業支援、および②観光開発関連のプロジェクトについて、現場調査と運営責任者へのヒアリングに基づいて紹介する。第 4 章では、NE 州ではないが、Luzern 州の Tropenhaus Wolhusen という、排熱エネルギー利用による熱帯館運営という、環境政策と観光政策を組み合わせたプロジェクトの実地調査について紹介する。

2. Neuchâtel 州における地域政策体系の概要

2.1 Neuchâtel 州の概要

Neuchâtel 州はスイス西北部に位置し、フランス（Doubs 県）と接する人口 17.3 万人（2011）の州で、州都は人口 3.3 万人の Neuchâtel 市（以下 NE 市）である。NE 市は、州の政治・行政の中心地であるとともに、精密機械、電子機械などのハイテク企業などが立地する工業都市でもある。

しかし、州内最大の都市は人口 3.8 万人を擁する La-Chaux-de-Fonds であり、同市は人口 1 万人の Le Locle とほぼ一体となっている。La-Chaux-de-Fonds と Le Locle の両市は、18 世紀末より時計産業の代表的産地を形成し、とくに 1800 年代には世界最大の時計産地となっ

た。両市の街並みは 2009 年に UNESCO の世界産業遺産に登録されている¹。

全体として NE 州は、① Neuchâtel 湖に面した NE 市およびその周辺部、②ジュラ山脈中の La-Chaux-de-Fonds と Le Locle という比較的人口密度の高い 2 つの都市部と、③ジュラ山脈中の Val-de-Ruz および Val-de-Travers という溪谷に比較的小さな町村が点在する人口密度の低い地域から構成されている。

2.2 Neuchâtel 州地域政策の 4 つの柱

NE 州は、現在、次の 4 つの柱からなる地域政策を推進している。

- ①隣接フランス地域との連携 (Interreg IV)
- ②NE 州と隣接する、Jura 州の全域、および Bern 州、Vaud 州の一部にまたがる Arc Jurassien 政策
- ③西スイス各州の連携 (CDEP – SO)
- ④NE 州内の地域政策

NE 州は、上記 4 つの政策分野に関して、それぞれスイス連邦政府の基本方針に基づき、地域政策 (NRP) の第 1 期後半に当たる 2012 – 2015 年についての実施計画を定め、州議会の承認を受けている (République et Canton de Neuchâtel[2011d]、同 [2011b]、同 [2011c]、[2011a])。

このうち、①は NRP のなかに位置づけられていると同時に、主に EU 諸国の地域協力事業である InterregIV² 政策にスイスが参加する形をとっている。

②および③はスイス国内の複数州にまたがる政策であるが、その事務局機能、とくにスイス全体の地域政策を推進する連邦経済局 (Staatssekretariat für Wirtschaft、以下スイスにおける通称である SECO とする) に対する窓口機能は NE 州が担い、他の州がこれに参加する形で進められている。一方、④の州内地域政策に関しては、州の外郭団体である、Réseau Urbain Neuchâtelois (以下 RUN) が具体的な運営に当たっている。

2.3 InterregIV：隣接フランス地域との地域政策連携

NE 州の隣接フランス地域との連携の代表的なプロジェクトは、スイスサイドでは次節で述べる Arc Jurassien の担い手である Association Arc Jurassien が、フランスサイドでは NE 州に隣接するフランス Doubs 県の商工会議所が運営する Minnovarc であり、スイスおよびフランスの約 150 社が参加するマイクロ技術関連企業のネットワークである。このプロジェクトは、スイスサイドでは NRP 関連による支援、またフランスサイドでは、EU および Franche-Comté 州³ の資金援助を受ける形で進められている。また、二酸化炭素削減のため、通勤時に自家用車の乗り合いを推進する Covoiturage のプロジェクトに関しても、国境を越えた通勤が多い⁴ことから、同様の枠組みにより NE 州と隣接フランス地域が連携を行っている。

このほか、観光面では、次章で取り上げる Masion de Absinthe と関係の深い Route de l’Absinthe は、スイスの地域政策が NRP に移行した 2008 年から進められているプロジェクトであり、NE 州と隣接フランス Pontarlier 市の観光当局が連携し、アブサン酒生産の中心であったこの地域を「アブサン街道」として観光資源化するのに、ある程度の成果を上げている。

資金面からみると、現行の InterregIV に関し、NRP の開始時に 2008-2013 年の計画期間中の Arc Jurassien への予算を 5.537 百万 CHF とすることについて、SECO と NE 州政府間で合意している (このうち半分を連邦が、残りの半分を関連各州が拠出)。このうち、NRP 第 1 期前半に当たる 2008-2011 年に 4 百万スイス・フラン (以下、CHF とする) が実行されており、2012 年には 900 千 CHF、2013 年には 637 千 CHF を支出する計画となっている。

なお NE 州の担当者によれば、Interreg の枠組みによる地域政策は、分権的なスイスと中央集権的なフランスなどの行政文化の相違に加え、そもそも政策の大枠が多様な EU 諸国からなる多国間交渉で決められることもあって、交渉のために必要とされる人的資源の投入の観点からみて、非効率と言わざるを得ないとのことであった⁵。

¹ 時計生産に適するように日光を多く取り入れるよう、南向きの広い窓の 6-7 階程度の建物が広めの通りを挟んで碁盤目状に並んでいる、独特の都市設計が、UNESCO 世界遺産認定の理由となっている。

² Interreg は、国境を接する地域間の経済、社会および文化的な連携を促進するため、1998 年より進められている EU のプログラムであり、スイスでは NRP が導入された 2008 年から、同政策の枠組みのなかに組み込まれている。現在推進されている Interreg IV は、2007-2013 年をカバーしている。

³ フランス東部に位置する州で、スイス NE 州と国境を接する Doubs、Jura、Territoire de Belfort の 3 県と Haute-Saône 県の 4 県が属している。

⁴ 時計産業での就業機会が豊富なスイス側ジュラ地域に対して、その北側のフランス側ジュラ地域にはめぼしい産業が乏しいため、毎日数万人がフランスからスイスに国境を越えて通勤している。

⁵ 現在、2014-2020 年をカバーする InterregV については EU および関連諸国間で検討中であり、その結果によっては Arc Jurassien プロジェクトの枠組みも影響を受ける可能性がある。

2.4 Arc Jurassien

Arc Jurassien は、ジュラ山脈沿いに東北・南西方向に細長い弧状の形で繋がっている、スイス 4 州間の協力プログラムである。もともと経済的な相互関係が強かったこの地域において、NRP の第 1 期前半の 2008-2011 年の段階では、NE 州、Bern 州、Jura 州の協力プログラム BEJUNE に、Vaud 州が、個別のプロジェクトにアドホック参加する形で進められた。その後、2012-2015 年については、Vaud 州が正式に参加し、「ジュラ弧：一つのビジョン、一つのチャンス、一つの挑戦」というコンセプトのもとでプログラムが再編成され、連邦政府に対する窓口の役割は NE 州が担うこととなった。

資金面では、2012-2015 年の 4 年間の NRP 関連総予算として、①産業システム強化策に 1.5 百万 CHF、②観光の魅力向上策に 1.6 百万 CHF、③参加州間の協調整に 0.5 百万 CHF、④その他付帯経費として 0.4 百万 CHF を計上し、これを連邦政府（2 百万 CHF）と参加 4 州（各 0.5 百万 CHF）が折半する計画で、連邦政府と参加各州が合意している。

この 2012-2015 年の実施計画に当たり、関連州は Arc Jurassien 地域の SWOT 分析を行った（図表 1）。

その結果を踏まえ、2012-2015 年の政策実施計画では、次の 3 点を重点目標と定めている。

①産業システムの強化

産業をこの地域の基本的な強みと捉え、そのイノベーション力を向上させ、また域外輸出に求められるクリティカル・マスを強化する。とくに、品質とフレキシ

ビティの高さをこの地域の競争力の鍵と捉え、それに資するような産業サイドからのニーズを汲みあげる。

②観光の魅力向上

この地域が有する観光面での潜在力は十分に活用されていない。観光拠点およびそのプレゼンテーションを改善し、環境面での質の高さと多様性を商業的に発展させる。

③州を越えた協力の強化と地域としての認知度の向上

SWOT 分析から、Arc Jurassien としての強みを適切にポジショニングすることの重要性が明らかになった。そのためには、地域としてのアイデンティティを高めることが必要であり、そのために州を越えた協力体制を強化する必要がある。

なお、Arc Jurassien の実施計画では、後述する西スイス各州間の連携（CDEP – SO）および各州内での地域政策との関係を、図表 2 のように整理している。

図表 2 から読み取れるように、Arc Jurassien、CDEP – SO および州内地域政策は、実施される段階ではそれぞれ重なったり、補完し合ったりする関係にある。

予算面をみると、図表 3 の通り、NRP 関連資金として 4 年間で合計 4 百万 CHF を計上しており、これを連邦と各州（均等負担）が折半することとなっている。また、分野別には、産業分野に 1.5 百万 CHF、観光分野に 1.6 百万 CHF が割り当てられている。この NRP 資金に個別のプロジェクトへの参加者による出資も加えると、

（図表 1）Arc Jurassien の SWOT 分析

強さ	弱さ
○産業文化が強く根付いている ○時計産業の世界的に重要な競争拠点 ○優秀なマイクロ技術産地として認識されている ○優れた研究施設・組織の存在 ○コンピタンスセンターと産業網の近接性 ○遊覧観光、アグロツーリズム、産業観光の適地 ○州間協力に関する長い伝統の存在	○経済空間としての魅力不十分 ○技術者および熟練労働者の不足 ○代表的といえるサービスセクターの不在 ○観光目的地としての魅力は不十分で、域内の観光構造は統一性を欠く ○Arc Jurassien 地域としてのアイデンティティ不足 ○制度の分散 ○明確な中心地域の欠如 ○意思決定の中心の欠如 ○国境を超える交通手段の脆弱性
機会	脅威
○知識の移転とイノベーション創造を可能とする産業および技術分野のポテンシャル ○産業・観光組織のニーズに対応できる中心的制度の存在 ○観光開発を可能とする自然および文化資源の存在 ○観光構造は再編の途上 ○州間での協力を推進する組織の存在 ○レマン湖畔地域およびバーゼル地域という 2 つのダイナミックな都市地域に近接 ○国境に近接	○4 州間における競争 ○世界経済の動向や為替相場変動に敏感

République et Canton de Neuchâtel [2011b] に基づき作成。

(図表 2) Arc Jurassien、CDEP – SO および州内地域政策の関係

関連地域	州間		CDEP-SO	Arc Jurassien
	州内	BE, JU, VD, NE		
地域政策分野	産業システム			
	観光			
実施計画分野	分野別プラットフォーム			
	コーチング			
	イノベーション協力プロジェクト			
	企画			
	調整協力			

(図表 3) Arc Jurassien の 2012-2015 年地域政策実施計画予算 (単位 百万 CHF)

	NRP 関連資金			その他資金	総合計
	連邦負担	州負担	合計		
産業分野	0.75	0.75	1.50	1.000	2.500
観光分野	0.80	0.80	1.60	0.685	2.285
制度改革	0.25	0.25	0.50	0.215	0.715
関連措置	0.20	0.20	0.40	0.000	0.400
合計	2.00	2.00	4.00	1.90	5.90
州負担分の内訳					
Bern	0.5				
Jura	0.5				
Neuchatel	0.5				
Vaud	0.5				

産業分野への資金投入が観光分野へのそれを僅かに上回っているが、それでも観光分野のウェイトの高さは目立っており、観光産業の組織力、政治力の強さを物語っているといえよう。

2.5 西スイス各州間の連携 (CDEP – SO)

CDEP-SO は、スイス西部 7 州の経済担当部署責任者の会議体という形をとる広域連携事業であり、NE 州の他、Bern、Jura、Fribourg、Vaud、Genève、Valais の 6 州が参加している。このプログラムの重点は、中小企業およびスタート・アップ企業の育成・支援に置かれている。

周知のようにスイスは典型的な多言語国家であるが、CDEP-SO 参加 7 州をその観点からみると、Bern の 9 割、Fribourg の 3 割程度はドイツ語圏に属するものの、この 7 州がいわゆるスイスのフランス語圏を形成している。ドイツ語圏に対してマイノリティの立場にあるフランス語圏の各州には、前者に対抗するために団結しているという意識が強いが、CDEP-SO は地域政策におけるそうした協力機構であると同時に、スイス全体の地域

政策の形成の面でも発言権を確保する場としての意味も持っている。

2012-2015 年の NRP 実施計画を策定するに当たり、NE 州は CDEP-SO に関しても前節で述べた、Arc Jurassien のケースと同様に、2008-2011 年の経験も踏まえた SWOT 分析を行った。本稿では、紙幅の制約からその詳細に立ち入るのは避けるが、こうした分析も踏まえ、2012-2015 年において、CDEP-SO の枠組みでは大きく次の 3 種類に分けて地域政策を推進することとなった。

① 個別セクターのプラットフォーム形成

- － バイオ産業 (BioAlps)
- － 精密技術 (Micronarc)
- － 情報通信 (Alp ICT)
- － 環境産業 (CleantechAlps)

② 第 1 期より着手したコーチング・サービスの継続

- － 技術イノベーション (Alliance)
- － 経営イノベーション (Platinn)

- ③ 2012-2015 より開始する新規コーチング・サービス
 – 資金計画支援 (Patinn et CapitalProximité)
 – 新規企業者支援 (Genilem)

上記のうち、①、②については、2008-2011 年の予算に比しそれぞれ 10% 削減したうえで、③を新設するという、スクラップ&ビルドを行っている。

具体的な活動をみると、個別セクターのプラットフォーム形成については、各関連産業分野別に地域企業ネットワークのポータルサイトの構築・運営 (www.bioalps.org, www.microarc.com, www.alpict.com, www.cleantech-alps.com) の他、フェアなど各種コンベンションの企画開催、またコーチング活動としては、域内企業のネットワーク構築などに注力している。

各分野への配分を含めた資金計画は、図表 4 のとおりである (なお、図表 3 が期間合計予算を示していたのとは異なり、本表は年間予算を示している)。全体として、それほど大規模のプログラムではないが、経営および新規起業支援に重点を置こうとしている意図が読み取れる。

なお、Arc Jurassien の場合、参加各州の負担が均等割りであったのに対して、CDEP-SO の場合、州別負担

には大きな差があるが、各州の規模・言語構成差異やこの地域政策プログラムに対する各州のコミットメントの温度差を反映したものといえよう。

2.6 Neuchâtel 州内地域政策

NE 州内の地域政策実施計画を策定するに際しても、州政府は同州の経済・観光構造についての SWOT 分析を行った (図表 5)

こうした SWOT 分析の結果を踏まえ、NE 州は、2012-2015 年の州内地域政策の重点を、①地域産業分野の強化および起業・中小企業支援と、②観光分野の潜在力活用の 2 点に絞ることに決定した。なお、2008 年-2011 年期中において、NE 州が民間部門を NRP に十分に巻き込むことに成功していなかったこと、2012 年-2015 年についてはその経験を踏まえて実施計画が行われる予定であることについては、Creviosier et al. [2011] も指摘しており、この問題点について研究者と NE 州の政策担当者との間で、問題意識が十分に共有されているように思われる。

NE 州内政策における NRP 資金の具体的な分野別配分等については、図表 6 のとおりであり、連邦政府と NE 州が同額の支援を行うほか、第三者 (基礎自治体、企業

(図表 4) CDEP-SO の 2012-2015 年地域政策実施計画年間予算 (単位 CHF)

	各州政府	連邦 (NRP)	合計
分野別プラットフォーム	900,000	900,000	1,800,000
BioAlps	225,000	225,000	450,000
Micronarc	225,000	225,000	450,000
AlpICT	225,000	225,000	450,000
CleantechAlps	225,000	225,000	450,000
既存コーチング・サービス	1,368,450	1,368,450	2,736,900
技術イノベーション	326,250	326,250	652,500
経営イノベーション	1,042,200	1,042,200	2,084,400
新規コーチング・サービス	683,500	683,500	1,367,000
資金計画	332,500	332,500	665,000
起業支援	351,000	351,000	702,000
プログラム運営	112,050	112,050	224,100
給与等	87,050	87,050	174,100
一般経費	25,000	25,000	50,000
総合計	3,064,000	3,064,000	6,128,000
(参考) 州別負担額			
Bern	85,000	85,000	170,000
Fribourg	403,441	403,441	806,882
Genève	640,945	640,945	1,281,890
Jura	125,205	125,205	250,410
Neuchâtel	335,609	335,609	671,218
Vaud	1,097,495	1,097,495	2,194,990
Valais	376,305	376,305	752,610

(図表 5) NE 州に関する SWOT 分析の結果

強さ	弱さ
・産業（マイクロ技術、太陽光技術、水資源利用）分野における研究応用の中心地 ・産業的風土と熟練労働力の存在 ・人材の意欲の強さ ・風景および自然資源の多様性 ・UNESCO 世界遺産の存在	・世界全体の景気動向に強く依存 ・発展期の中小企業に適した用地やインフラの不足 ・地域におけるコーチングおよび技術移転の組織が不十分 ・観光分野では、象徴的な強みが不足し、魅力が十分に伝えられていない
機会	脅威
・強固な地域産業組織を、内生的なイニシアティブのために活用し、とくに企業の危機対応能力向上に結び付ける ・都市部と田園山岳部の組み合わせの活用 ・地域の技術移転・コーチング能力をより確固かつ目に見えるようにする ・地域に特異な観光資源の開発（都市・建築観光、グリーンツーリズム） ・潜在観光力の活用と、不足するインフラの充実	・適応力形成の枠組み不足、マイクロ・ナノテクノロジーのキー分野における（世界的な）競争力の継続的後退 ・スイスフランの対ドル・ユーロ高 ・地域の産業組織に適応できていない研究活動 ・発展段階の中小企業がインフラの不適合を理由に地域を離れていく ・優れたインフラの不足や魅力を十分に伝えられていない観光の脆弱性

(図表 6) NE 州の 2012-2015 年地域政策実施計画予算（期間計）（単位 千 CHF）

	補助金			融資		
	連邦	州	第三者	連邦	州	第三者
地域産業分野の強化および起業・中小企業支援						
企業間および競争前プロジェクトに関するイニシアティブ支援	1,400	1,400	2,800	3,000	3,000	3,800
コーチング・サービス再編	400	400	200	0	0	0
発展拠点の整備	300	300	0	6,000	6,000	1,500
小計	2,100	2,100	3,000	9,000	9,000	5,300
観光分野の潜在力活用						
観光プロジェクト支援	1,140	1,200	1,800	5,000	5,000	7,000
合計	3,240	3,300	4,800	14,000	14,000	12,300

および企業団体、地域有志など）が産業分野については補助金および融資の形で、また観光分野については主に融資の形で、かなりの規模の資金支援を行う計画となっている。

実施計画に盛り込まれた施策の具体的な内容について若干敷衍すると、次のとおりである。

①地域産業分野の強化および起業・中小企業支援

（企業間イニシアティブおよび競争前プロジェクトの支援）

具体的には、“Hotels d’enterprises” との看板の下に、様々な形での企業支援、なかでも起業家や発展段階にある中小企業に対する支援プロジェクトを構築・継続する。

NE 州は、Neuchâtel に CSEM（Centre Suisse d’Electronique et Microtechnique）、La-chaux-de-fonds に NEODE（Parc Scientifique et Technologique Neuchâtel）というハイテク型のインキュベーション施設を保有しているが、前述の SWOT 分析にも示されて

いるように、関係者はその成果が州の産業力強化に結び付いていないのではないか、との危機意識を有している。すなわち、技術的には成功した企業が発展段階に入ろうとした時に、州内に適当な受け入れ基盤がないため、上記のインキュベーション施設から卒業できないケース、あるいは卒業と同時に州外に移転してしまう、というケースが目立っていた。このため、今期の実施計画では、この問題の改善に重点的に取り組みたい、という意向がくみ取れる。

（コーチング・サービスの再編）

コーチングについては、記述のような Arc Jurassien や CDEP-SO の枠組みで行われている州際プログラムとのシナジー意識し、州内プログラムとしては、州の独自性と競争力を意識しつつ、地域的近接性を重視して企業にとってよりアクセスしやすいものとすることを目指している。

②観光分野の潜在力活用

観光分野においては、州の特異性を構成する要素である、時間―時計産業―マイクロ技術と自然資源（Creux-du-Van の絶壁と Saut du Doubs の滝）の活用を強く打ち出している。なかでも前者については、UNESCO の世界産業遺産の指定を受けている、La Chaux-de-Fonds と Le Locle の街並みを観光資源として活かすため、UNESCO 世界遺産を抱えるスイス 9 州間の協力のパイロットケースとして、Valais 州との協力を進める方針を打ち出している。

NE 州は、こうした州としての計画を定めたうえ、その具体的な施行については、州の外郭団体である RUN に委ねている。RUN には、8 の分科会（Comité）があり、そのうちの 7 分科会が州内の 7 地域⁶を分担し、残りの 1 つが、州内の主要都市である、Neuchâtel、La-Chaux-de-Fonds、およびの Le Locle 間の連携を担当している（Réseaux des Trois Villes）。各分科会は、構成地域代表委員に RUN 事務局（フルタイム換算人員 4.5 人）メンバーがコーディネーターとして参加する形で運営されている（Réseau Urbain Neuchâtelois [2011]、同 [2012]、同 [2013]）。

3. Neuchâtel 州内の新規 NRP プロジェクト

NE 州では、既に多くの NRP プロジェクトが運営されているが、筆者は 2013 年 9 月に NE 州政府および Neuchâtel 大学の協力を得て、比較的最近運営を開始したもの、さらには現在、準備中のプロジェクトを実地で訪問し、運営責任者から実情について聴取する機会を得た。本章は、その調査結果をまとめたものである。

スイス全体の NRP 基本方針をみると（田口 [2012]、Bundesrat [2007] 参照）、2011-2015 年期の主な対象分野として、①対外競争力の強化と、②観光分野の構造変化促進が挙げられている。今回の調査対象のうち、Innoparc および Swiss Creativity Center は前者、Carrefour d'Chocolat と Maison d'Absinthe は後者の典型に位置づけられる一方、Maison Paix 152 は NE 州の事情を反映した、やや特殊な取り組みといえよう。

以下、具体的にこれらのプロジェクトについてみていこう。

3.1 Innoparc

Innoparc は、NE 市の近郊の湖畔に立地し、空き家となっていた自動車関連企業の工場設備を、スタート・アップ段階を終了し、本格的な操業期に入り始めた新規ハイテク企業向けに改装し、比較的低い賃料で貸し出すプロジェクトである（図表 7、8）。

このプロジェクトの運営責任者である Luc-Olivier Bauer 氏は、米国 Caltech 大学で物理学博士号を取得した半導体工学の専門家で、長年にわたりシリコンバレーの企業で活躍してきた後、2002 年に企業経営からはリタイアしてスイスに戻り、帰国後は NE 州のハイテク・インキュベーション・センターである、Parc Scientifique et Technologique Neuchâtel（通称 NEODE）の運営に関わってきた。

Innoparc の建物（11,000m²）は、もともとはドイツの自動車関連企業の工場であったが、ドイツの本国はリーマンショック後にスイスフランがユーロに対して急騰したのを嫌気して、生産をドイツに集中させるために、この工場を米系企業に売却した。しかし、購入した米系企業も数年利用しただけで、その後はこの建物は、事実上、遊休状態にあった。Bauer 氏は、自宅のある Neuchâtel と NEODE のある La-Chaux-de-Fonds の間を通勤のために往復する際に目に付いたこの遊休施設を、何とか地域のために活用できないかと気にしていた。そこで、かねてから交流のあった地元のハイテク企業経営者有志と相談のうえ、2011 年に所有者である米系企業から買取り、スタートアップには成功したものの、まだ自前の本格的工場を持つ段階にまではいたっていない、地元出身のハイテク企業を収容する施設に転換することとした。

このプロジェクトに参加した投資家は、La-Chaux-de-Fonds をベースとする、中堅の時計用精密部品製造業である PX グループのほか、時計製造用精密機械メーカー、医療・歯科用機械メーカーなどの 7 社である。これらの企業の経営者たちは、地元のスタート・アップ企業が発展するためには施設が必要と感じていた。出資企業は、この事業を収益目的とは考えていない。参加している地元企業の経営者は、かねてから、折角 NE 州でスタートアップし、ある程度の成功も納めた企業が、規模拡大時に入居する適当な施設がないため、他州や外国に移出する現状に危機感を持っていたところに、遊休施設をその受け皿にするというアイデアが結び着いたものといえる。地元の銀行も、建物・土地が優良担保となるうえ、地元有力企業の経営者が参加していることから融資姿勢は積極的であり、資金調達には問題がないとのことであった。

⁶ Région Entre-deux-Lacs, Région Val-de-Travers, Région Centre-Jura, Commune urabaine du Littoral（州都 Neuchâtel とその近郊）、Agglomération urbaine du Doubs (La-Chaux-de-Fonds と Le Locle)、Région La Béroche, Région Val-de-Ruz。

(図表 7) Innoparc の全貌



(図表 8) Innoparc 正面玄関と入居企業のロゴ



2011 年に開設された Innoparc は、1 年後には 75% の入居率を実現し、調査時点である 2013 年 9 月現在では、95% に達しているとのことであった。

Bauer 氏によれば、土地建物の取得に 20 百万 CHF、改造に 6 百万 CHF を要したが、その大半は、出資金と銀行融資で賄った。現在は、資金繰りにはまだ余裕はないものの、収支は黒字となっている。

NRP に基づく支援としては、フィージビリティ・スタディ（資金計画策定、概要設計など）支援として、連邦政府（SECO）および NE 州政府が、2012 年にそれぞれ 20 千 CHF の補助金を支給した。

最大の入居企業は、微細構造製品メーカーの大手である SÜSS Microtechnology 社にマイクロ・レンズを供給する SÜSS MicroOptic 社であり、建物内にクリーンルームを設置して、既に本格的な生産活動を行っている。そのほか、白内障治療のためのレンズ製造を行う SAV-IOL 社、シリコンに特殊な技術でエッチングを施す装置を製造する Idonos 社などが入居している。

Innoparc は、NEODE をいわば「卒業」して本格的に企業活動を展開し始めた企業などのための施設であり、インキュベーション施設とは異なり、技術指導や経営に関するコーチングなどは行っていない。このため、Bauer 氏によれば、Innoparc はいわば工場施設を分割賃

貸し、管理する不動産業であるが、ボードメンバーが全てハイテク産業を中心とした企業経営者であることは、入居企業にはかなりの安心感を与えていると思われるとのことであった。また、同氏によれば、前述のように入居者間のコーディネーション機能などは行っていないものの、入居企業間で自然発生的な協力関係や新規のプロジェクトの醸成がはじまっている。

このプロジェクトの規模からみると、NRP の補助額は極めて小さく、ある意味では全く民間ベースの事業として成立していたとも考えられる。この点について、NE 州の地域政策担当責任者は、こうしたプロジェクトを州および連邦政府が積極的に支援する姿勢を持っていることを示す意味もあって、小額であっても NRP の対象とすることを決定したとしていた。

3.2 Swiss Creativity Center

Swiss Creativity Center は、Neuchâtel 駅前のビルの 1 フロアに、2 種類の 3D プリンターのほか、実験機器を備えた研究室と、遠隔会議装置を備えたセミナールームを設置し、NE 大学生をはじめ、一般に提供するプロジェクトである（図表 9）。

このプロジェクトの発案者で運営責任者でもある Xavier Comtesse 氏によれば、このセンターは、スタン

(図表 9) Swiss Creativity Center の入口および 3D プリンター室



フォード・MIT 大学のアイデアである Fablab に基づく、いわゆる Maker Movement の一形態である。なお、同氏は現在はコンサルタント会社の役員であるが、理学博士号を有する元外交官で、在ボストン技術担当領事を務めたことがある。

Comtesse 氏によれば、このセンターはスタート・アップ企業の支援というよりも、その前段階である、アイデア醸成の環境を整備するものとして位置づけられている。より具体的には、3D プリンターの普及が、このプロジェクトを始める大きな契機となっており、潜在的な起業者に Design thinking、eco-system を広めることを目的としている。

Swiss Creativity Center のオフィス内には、数種類の 3D プリンターや、これをプログラミング・コントロールするためのパソコンの他、レーザー加工機など比較的に取り扱いの容易な工作機械が据え付けられている。これらの機器・施設は、登録さえすれば、誰でも無料で使ってもらえるようになっている。新製品のアイデアを試すためでもよいが、全く趣味的な目的で使うのも構わない。いわば hobby と professional の間のスペースを埋めたい、というのが、この施設設置の狙いである。

このほか、会議室には遠隔会議システムが設置されており、起業指向の利用者に刺激を与えるため、ボストンなどと結び、月 1-2 回、2 時間程度のオンライン・ワークショップを開いている。

このプロジェクトの総費用は、1.26 百万 CHF であるが、NE 州と連邦は、同センターが行うイノベーション・ワークショップの運営費に限定し、その 50% を NRP 資金として補助している。具体的には、2011-2014 年の 4 年間分として、NE 州、連邦がそれぞれ 24 千 CHF 拠出している。したがって、インフラ関連費用や、通常の

施設維持費用は、地元商工会議所および地元企業 12 社が負担しているほか、Neuchâtel 大学の院生 5 名がボランティアで機械操作の支援を行っている。

なお、このプロジェクトの計画は、2 年前に NRP への企業参加に関する報告書のために、Neuchâtel 大学の研究員である Jeanerrat 氏が、州政府の地域政策担当者である Bataïni⁷ と、この施設の発案者である Comtesse 氏にインタビューした際に、こうしたアイデアには NRP 資金が使えるのではないか、ということになり、それが契機で連邦資金の補助を受け、プロジェクトの実現が加速した、という経緯がある。

Comtesse 氏によれば、2 年前に運営開始したこのセンターは、スイスでは 2 番目の試みであるが、いまでは類似の施設がスイス内に 30 位出来ており、相互にネットワークで結び付いているとのことであった。

3.3 Maison Paix 152

本プロジェクトは、La-Chaux-de-Fonds 市に位置し、中小企業、スタート・アップ企業の支援と、無職の若者などの社会的包摂という、複合的な目標の達成を狙ったものである。

具体的には、La-Chaux-de-Fonds 市の保有となっていた工場ビルを、精密手工業の企業の入居に適するように改造したうえで、若者の就業体験などに協力することを条件に、割安の賃料で貸し出すという内容である。対象となる建物は、同市の中心部に位置し、もともとはフィリップス社の真空管工場であったが、その後、高級時計や葉巻用の木箱政策工場となり、数年前からは後者の廃業に伴い遊休施設となったものを、市政府が買い取ったものである。なお、プロジェクト名は、この建物の所在地である rue de la Paix 152 番地からとったものである⁸

⁷ 同氏は、Neuchâtel 大学で長年にわたり産業政策を担当していた Maillat 教授の下で学位を取得している。

⁸ いうまでもなく、Paix は平和を意味し、このプロジェクトに相応しいと考えられたこともある。

(図表 10)。

このプロジェクトの責任者である、La-Chaux-de-Fonds 市経済部の Maillefer 氏によれば、このプロジェクトには次の 3 つの意義がある。

- ①社会的側面：社会的包摂を必要としている若年層などに対する、社会に溶け込み、職業を見つけるための支援
- ②小規模手工業のための施設 (Le Village d'artisans) 提供：手工業といっても工芸ではなく、この地域の主産業である、高級時計のための超精密部品
- ③起業 (スタート・アップ) の促進・支援

このうち①に関しては、直接に協力企業で一時的にインターンとして働くことだけでなく、そのために必要な規律等すらも身につけていない若者であっても、例えば、入居企業が共同で利用するキャンティーンを手伝うなかで、「企業とはどういうものか、働くとはどういうことか」を体験させることにより、段階的に就労につなげていきたいと考え、そのための施設も充実させた。

現在は、高級時計用の超精密部品である歯車やねじなどを、数ミクロン単位の精度で手作りする企業のほか、グラフィック・デザイン会社、いわゆるリーマン・マネジメントのコーチングを行うコンサルタント会社などが入居しており、入居予定も含めると、建物面積の 87% が利用されているか、近く利用される予定である。

このプロジェクトの一つの目的である社会的包摂活動については、日常的な運営は市の外郭団体である Job Service が行っている。地域の 300 近い事業所が、この Job Service の協力ネットワークに参加している。

もっとも、Maison Paix152 プロジェクトの現状をみると、必ずしも当初の狙いどおりには進んでいるとはいえない難いようである。すなわち、当初のアイデアは、前述のように、市が賃借料の低い施設を提供する見返りに、若年層支援に協力してもらうことであった。

Maillefer 氏によれば、社会的包摂活動への協力に同意し、また Le Village d'artisans への入居に適していると思われた超精密部品メーカーは、45 社あった。しかし、詳細を詰めていく段階で、機械設備の移転等を勧案すると、小規模であってもこれら既存企業が新しい施設に入居するのは、コスト的に見合わないことが判明し、実際には最近 1 社が入居しただけにとどまっている。このため、社会的包摂事業については、Maison Paix152 に上記の Job Service の運営事務所を置くとともに、入居しなかった他社については、若者等がそれぞれの事業所に、2 週間から 6 カ月位の期間⁹、通っているのが実情であり、前述のような、キャンティーンの同事業への活用などは、十分な効果を発揮できていない。

こうした経験に基づき、今後は、既存の企業に移転を持ちかける戦略を切替え、潜在的な新規開業希望者を探し、これら中心に声をかけていく方針である。

このプロジェクトの資金面は、次のとおりである。総コスト 543 百万 CHF のうち、NRP 関連資金としては、フィジビリティ・スタディ等への補助金 105 千 CHF を、連邦政府と NE 州政府が折半して提供した。このほか、改装費として必要な 2 百万 CHF の 25% に当たる 500 千 CHF を、満期 25 年間の NRP 借款として、同様に連邦政府と NE 州政府が供与している。残り費用は、現物出資 (建物) などの形で市政府が負担している。

なお、このプロジェクトが、福祉問題と新規起業の支

(図表 10) Maison Paix 152 の正面と入居する時計用超精密部品製作企業



⁹ なお、派遣期間に大きな幅があるのは、本人に向かない仕事を長期間経験させることは逆効果となる可能性も大きいので、それよりも別の経験をさせる方が良いとの判断に基づいている。

援を組み合わせるといふ、ユニークな形をとっている背景には、数年前の州政府の制度改革により、経済問題を担当する州政府大臣が福祉政策担当も兼任しており、両分野のシナジーを図ることに極めて熱心であることが指摘される¹⁰。

3.4 Carrefour Chocolat

本プロジェクトは極めて小規模のものであるが、次に取り上げる Maison d'Absinthe などとともに、Val de Travers 地域全体としての観光資源充実政策の一環をなすものである。そこで、まずは Val de Travers 地域と、その観光政策について概観しておきたい。

Val de Travers 地域は、NE 州の北西部に所在し、ジュラ山脈を流れる L'Areuse 川沿いの渓谷地域である。渓谷といっても急峻な地形ではなく、2000m 程度の山岳稜線で挟まれた、緩やかな U 字地形をした標高 700m 程度の高原地域である。アルプスの主要観光地域のような世界的な知名度はないが、国内や近接するドイツ・フランスの観光客の間には、落ち着いて長期の休暇を過ごす場所として注目され始めている。主な観光ポイントとしては、1986 年まで利用されていた天然アスファルト鉱山跡や、「スイスのグランドキャニオン」とも呼ばれているカルスト絶壁 (Creux du Van) などが存在する。

NE 州はこの地域の観光振興に力を入れており、Carrefour Chocolat は、上記のカルスト絶壁観光の起点となる Noirague 駅構内に、観光客がチョコレート製造体験をできる小規模の工房を設置し、地元のチョコレートの試食や販売もあわせて行う施設である。昨年オープンしたばかりであるが、年間 2,000 人程度の利用客を集めている。

このプロジェクトの総経費は 583 千 CHF であるが、このうち NRP 資金として連邦および NE 州がそれぞれ 75 千 CHF、10 年間の融資を行っており、また地元自治体が 35 千 CHF を出資している。

本プロジェクトの運営責任者である Matthias von Wyss 氏は、20 年ほど前に地域の観光業者など 80 人が出資して設立した goût & région という観光振興会社の責任者である。同社は、約 65 人程度（フルタイム換算で 35 人）の従業員を要し、他にもホテル (L'Aigle)、上記のアスファルト鉱山やカルスト絶壁観光施設、電動ア

シストバイクのレンタル（主に、上記の絶壁観光に利用）事業などの運営をも行っているが、これらの事業は NRP ではなく、innotour¹¹ の補助を受けている。

このように、多くの地域振興策に関わっている von Wyss 氏は NRP について、「それ以前の IHG¹² 政策に比べると、州および自治体の関与が要件となるなど手続が複雑になり、当初はプロジェクトの組成が面倒であったが、導入後 5 年程度たった現在では、どこに開けるべきドアがあるのか、要領がわかってきた」としていた。

なお Val de Travers 地域は、行政的には 11 の小さな自治体で構成されていたが、2007 年に合併し、Val de Travers という一つの自治体を形成している。わが国同様、スイスでも自治体の合併について、最終段階で地域の呼称をどうするかが大きな争点となって成立に至らない例もあるが、当地域では、この渓谷地域全体を指す名称として Val de Travers という名称が確立していたことも幸いし、合併は住民投票の圧倒的な過半数で成立した。なお、州の担当者によれば、従来から地域全体としての観光開発に取り組んできたことも、合併の推進力となった模様であり、また合併後は観光振興策の推進はさらに円滑となってきたとの評価であった。

3.5 Maison d'Absinthe

本プロジェクトは、Val de Travers 地域の中心に位置する Môtier 村にある自治体所有の古い建物を改装し、アブサン酒をテーマとする観光施設（アブサンの館）を新たに設立・運営しようとするものである（図表 11）。

アブサン酒は、200 年ほど前に Val de Travers の薬屋店の妻が薬用のヨモギ酒を基に考案した、極めて酒度の高いアペリティフ用のリキュールである。アブサンには有毒成分があるとされ、この酒を愛用した画家のゴッホなどが精神障害を起こす原因ともなったといわれている¹³。このため、20 世紀の初頭には、主要産地であるスイスおよびフランスを含む多くの国において、アブサン酒製造は禁止された。しかしながら、Val de Travers および隣接するフランス側地域では、その後もかなりの規模で密造がなかば公然と行われていた¹⁴。また禁止されたのは製造運搬であり、その所持提供には罰則規定がなかったため、アブサンはほとんど公然と飲用され続けた。例えば、ミッテラン・フランス大統領が Neuchâtel 市を

¹⁰ この州大臣（社会民主党）は、過去に、後述する Val de Travers の自治体政府でこの両分野を兼任しており、その成功を謳って州大臣に立候補して当選したという経緯がある。

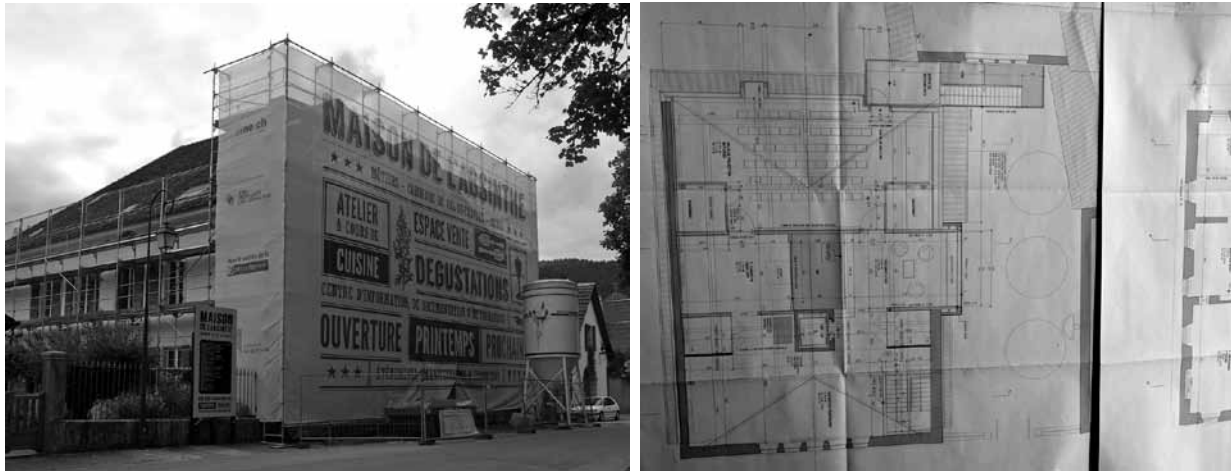
¹¹ 観光業を対象とする地域振興政策

¹² IHG 政策に関しては田口 [2008] 参照。

¹³ 現在では、アブサンの毒性については疑問視され、問題は安価な同酒の過飲にあったと考えられている。

¹⁴ 後述の Klausener 氏によれば、法律の遵守に厳しいスイスでこうした公然の違法・脱法行為が続けられていた背景には、そもそも前注のように、禁止の根拠が脆弱と考えられていたことに加え、この地域住民の間には、地域の伝統に対する規制に反発する同土意識がきわめて強かったことがある。

(図表 11) Maison d'Absinthe の改装現場および計画図 (部分)



公式訪問した時の晩さん会でも、アブサンがアペリティフとして出されたとのことである。その後、スイスでは2005年に成分に関し一定の基準をクリアしたものについては、解禁されるにいたった（フランスでもほぼ同時期に解禁）。

本プロジェクトは、このように数奇といえる歴史をたどったアブサンを観光資源として活用しようというものである。アブサンの館には、アブサンの歴史、密造施設や運搬手段の再現のほか、現在の製造施設や販売、試飲などを行うスペースを設ける。改装する建物は1600年に貴族の館として建造されたものであるが、その後、学校や警察・裁判所として利用され、現在は自治体政府の所有となっている。とくに、警察・裁判所の時代には、密造者の摘発・処罰のための施設でもあったため、その再現は一つの目玉となる予定である。

このプロジェクトの運営主体は、政治家、酒造業者、観光業者や郷土史家などからなるワーキング・グループで、その事務局長である Yann Klausner 氏は、元コックであったが、その後、ホテル運営を学んだあと、スポーツ施設の運営や、地域の観光協会事務局を経験し、このプロジェクトが本格化した現在はフルタイムで準備に当たっている。同氏は、開館後は運営責任者に就任する予定である。

Klausner 氏によれば、本プロジェクトについては、かなり以前から10百万CHFの規模の施設を構想していたが、NE州当局からは高額すぎるとされ、頓挫していた。その後、自治体の合併やアブサン街道の観光化を経て、合併後の自治体当局から、市所有の建物を提供するとの話があり、実現にこぎつけたとのことであった。

本プロジェクトの総コストは4.066百万CHFであり、このうち建物の改造費が約2百万CHFである。NRP 資

金としては、この改造費の一部として連邦およびNE州が各180千CHFの補助金を提供するほか、各500千CHF、25年満期の融資が提供されている。一方、地元自治体は建物を現物出資し、また地元の関係者が組成するファンドにより展示施設および展示品の費用を賄っている。これらに加えて、西スイス宝くじからも、約0.8CHFの融資を受けている。

4. Tropenhaus Wolhusen

本章では、前章のNE州におけるNRPプロジェクトと同時期に訪問調査を行った、Luzern州（以下LU州）におけるTropenhaus Wolhusen プロジェクトについて説明したい¹⁵。

Tropenhaus Wolhusen は、州都Luzernの東方約20kmに位置する人口4200人のWolhusen村に所在する、熱帯植物をテーマとした複合プロジェクトである。

このプロジェクトの発端は、欧州全体に展開する天然ガス・パイプライン網のための大型の加圧装置から発生する排熱を、地域活性化のために利用しようということにあった。パイプラインで天然ガスを長距離に供給するためには、途中でガスの圧力を高める必要がある。スイス唯一の加圧施設が、Wolhusen村に隣接するRuswil村（人口6600人）に設置されている。Transit AG社が運営するこの施設は年間100GWhの排熱を発生するが、これは灯油10千tに相当し、LU州の年間木質エネルギー利用量を超える。

この加圧装置から発生する排熱を利用するため、地域の中核病院がこの施設の近くに移転されたが、それでも余剰となるエネルギーの活用策が検討されていた。当初

¹⁵ 同州におけるNRPの全体像については、田口〔2012〕を参照。

研究論文

は、温室でトマトを栽培するというような案もあったが、これではあまり地域の雇用や発展に繋がらないため、よりイノベティブな方策が模索されていた。そうした中で生まれたのが、Tropenhaus（熱帯館）のアイデアであり、これを推進したのが、現在のプロジェクト責任者でもある Johannes Heeb 氏である。

LU 州は、エネルギー問題に極めて熱心に取り組んでおり、同州議会は 2006 年に、再生可能エネルギー比率を 2030 年までに 2 倍に引き上げる（12.5%⇒25.0%）ことを議決している。Heeb 氏は、環境工学の専門家であるが、かつて 8 年間にわたり州議会議員を務めたこともあり、現在も州のエネルギー政策にも関与している。

プロジェクトの原案を策定したのは、Heeb 氏が経営する seecon international 社であるが、地元との連携を目的に、1997 年に地元有志などからなる Ruswil 加圧ステーション排熱利用協会が設立され、同協会は州のエネルギー・環境部と共同でこのプロジェクトを推進することとなった。NRP による支援の枠組みの前身である Regioplus¹⁶ の支援をも受けて、Ruswil に現在よりも小規模な施設が建設され、1999 年より試験運用に入ったが、同プロジェクトは予想を上回る成果を収めた。

このため、早い段階からプロジェクトの拡大が検討されたが、安全上の理由や十分なスペースの確保のためには、Wolhusen 市に移転することが望ましいとの判断に達し、2005 年にはその受け皿として Wolhusen 熱帯館協会が設立された。熱帯館の建設のためには、土地利用目的の変更が必要であったが、これが住民投票において 95% の賛成で可決されたことは、このプロジェクトが地域住民から非常に強く支持されていることを物語っているといえよう。

こうした経緯を経て、現在の Tropenhaus Wolhusen は 2010 年 3 月に開館に至った。同施設は、2100m² の体験館と 5320m² の植物生産館からなり、前者には熱帯レストランが付属している（図表 12）。

この施設の運営主体としては、株式会社組織である Tropenhaus Wolhusen AG が設立された。同社の最大の株主は、Migros に次ぐスイス第 2 位の小売業である Coop 社であり、同社は役員会に 2 名の取締役を送り込んでいる。同社としては、このプロジェクトの支援を通じて、消費者に環境重視のイメージを訴える戦略をとる一方、訪問客が減少するシーズン・オフには、同社の店舗で Tropenhaus Wolhusen のポスターを掲示するなどの挺入れを行っているが、これらはかなり大きな効果を挙げていることである。

Tropenhaus Wolhusen のコンセプトは、単なる観光用の熱帯植物園ではなく、有用植物（Nutzpflanzen）の意義と問題点を訪問者に提示するものである。このため、熱帯植物園であれば展示の中心となるような蘭などの花卉類はほとんど見られず、植えられているのは、バナナ、パイナップル、パパイア、マンゴーなどの果物、ターメリックや胡椒などのスパイス類、ココア、コーヒー、綿花などであり、温水槽では、ティラピアが養殖されている。調査訪問時には、栽培館でバナナの収穫を行っており、スイス産のバナナを初めて食する機会にめぐまれた。このほか、環境教育にも力を入れており、綿花やコーヒーの栽培にどの程度の水が必要かを示す「水の重要性」や、フェアトレードに関する展示などの入れ替えイベントを行い、これらには周辺の学校から学生・生徒が見学に訪れているとのことであった。

収穫される作物や養殖魚の大半は、館内のレストラ

（図表 12）Tropenhaus Wolhusen と Heeb 氏



（注）左が植物栽培館、右が体験館。背後に拡張工事用クレーンが見える。

¹⁶ Regioplus については、田口 [2010] を参照。

ンで使用し、一部は加工して館内のショップや Coop のスーパー店舗等で販売されている。館内のレストランは、利用者の評価に基づき格付けを行っているゴー・ミヨで高い評価を得ていることもあって、週末には予約が必要なほど高い稼働率となっている。実際、筆者がこの施設を訪問した時には、日曜日ということもあって、レストランは満席であった。

昨年の年間訪問者は、約 10 万人であり、開館後間もないこともあってまだ経営的には赤字ではあるが、2～3 年には初期費用や償却費の減少から黒字への転換を見込んでいるとのことであった。また、人員面では 50 人の新規雇用（フルタイム換算で 35 人）が発生した。当初は、フルタイム換算で 17 人程度と考えていたので、経営面からは誤算ともいえるが、地元雇用への貢献という意味では、かなりの成果を挙げたと評価している。

こうした成果を背景に、現在は観光用棟と植物生産棟を拡張中である。

わが国にも、温泉などを利用した熱帯植物館は少ないが、本プロジェクトは観光施設というイメージを抑える一方、環境の持続性の重要性を体験すること、およびレストランのクオリティを前面に出すことに特徴があるように思われた。こうした戦略が、地理的には熱帯地域とは対極にあり、また環境問題への関心が高いスイス人へのアピールに成功しているように思われる。

このプロジェクトは NRP 資金から同政策の第 1 期である 2008-2011 年に、プロジェクトの総費用 5 百万 CHF に対して、480 千 CHF の補助との百万 CHF の融資（金利 1%）による支援を受けている。

なお、この Tropenhaus Wolhusen とほぼ同様のコンセプトのプロジェクトが、Coop 社も参加して Bern 州の Frutigen で運営されている（Tropenhaus Frutigen）。このプロジェクトは、アルプス山中で湧出する温水をエネルギー源とする一方、チョウザメ養殖とキャビア製造をも売り物にしている。経営的には、魚が成長してキャビア販売が本格化するまでリードタイムの長さから、黒字化は Wolhusen のプロジェクトよりも少し遅れる見込みである。本プロジェクトは、SECO から NRP の代表的な事例として選ばれており、2013 年 11 月に全国の NRP 関係者および研究者等を集めた、NRP および INTERREG の研究大会のディナー会場に選ばれている。

このプロジェクトの経営陣にも加わっている Heeb 氏によれば、こうしたスイスのプロジェクトの成功をみて、現在、ドイツのバイエルン州において、類似のプロジェクトの準備が進められているとのことである。

5. おわりに

本稿では、Neuchâtel 州を中心に、スイスの新地域政策の実施状況をみてきた。典型的な連邦国家であり、また直接民主主義の伝統も根強く残っているスイスと、中央集権指向が強いわが国とは、政策の決定、実行の仕組みが大きく異なる。しかしながら、国全体の成長力を高めるうえで地域経済活力の再生強化が求められているという点では、わが国も同じであり、スイスの試みから参考とすべき点は少なくないと思われる。

第 1 に、NRP は、比較的小規模な予算で、地域のアクターの内発的な努力を引き出すという点で、相当の成果を挙げている点である。その背景には、NRP では 2008 年から 2015 年かけての政策の重点を、①地域の対外競争力の強化と、②観光産業の構造改革におく、という基本的なコンセプトが明確に打ち出され、それが各州の当局者や、地域のアクターの間にも、徐々にではあるが、浸透していることも寄与しているように思われる。

第 2 には、連邦（国）レベルで決定した基本的なコンセプトをもとに、各州が 4 年単位の実施計画を策定する、という体制が機能し始めたように思われる。田口 [2008] や同 [2012] でも指摘したとおり、連邦ベースでの基本方針、とくに観光産業へのテコ入れについては、政治的な妥協という側面もあるが、一方ではそれが各州にそれなりのフレキシビリティを与え、地域の特性にあった政策の枠組みを構築することを可能にしたともいえよう。また、NE 州における経済政策と福祉政策の融合指向、Luzern 州における環境重視などは、その表れといえよう。

第 3 に、政策の実施計画の主体となっている州の規模が、わが国の感覚からすれば、かなり小さいことにも注目したい。本稿で中心に取り上げた NE 州の人口は約 17 万人であり、わが国で最も人口の少ない鳥取県の 1/3 に過ぎない。その NE 州が、州内のプログラム策定・プロジェクト推進に加え、国外や州外と共同で地域政策を推進している。わが国では、産業振興政策を打ち出すのには現在の都道府県単位では小さすぎるため、道州制への移行が必要である、との議論が根強い。確かに、政策の構築運営に必要な資源、とくに人的資源の面を勘案すると、規模が大きい方が望ましい面もあるかも知れない。しかし、本稿で検討したスイスの例をみると、少なくとも地域政策の観点からは道州制推進論に安易に賛同するわけにもいかにないと思われる。スイスでも、州レベルの地域政策策定・運用には限界があるのではないかと、という議論が聞かれる。しかし、それは人口が数万

¹⁷ 最少人口の Appenzell の住民数は約 1.6 万人。

研究論文

人に過ぎない州¹⁷も少なくないうえ、歴史的経緯から考えて、それらの合併は極めて考えにくいためである。NE 州という、わが国でいえば中規模都市程度の人口の自治体が、必要に応じて周辺地域を巻き込んで地域政策

の中心となって機能していることは、規模に応じた地域政策の在り方として、一つの参考になるのではなかろうか。

参考文献

- Crevoisier, Olivier, Hugues Jeannerat, Roland Scherer, Kristina Zumbusch [2011] “Neue Regionalpolitik und privatwirtschaftliche Initiative: Schlussbericht”, Université de Neuchâtel
- Bundesrat [2007] “Botschaft zum Mehrjahresprogramm des Bundes 2008-2015 zur Umsetzung der Neuen Regionalpolitik(NRP) und dessen Finanzierung, 28. Februar 2007.
- Heeb, Johannes [2010] Das Tropenhaus Wolhusen: Ein Stück Luzerner Energiegeschichte”, Tropenhaus Wolhusen, Wolhusen
- République et Canton de Neuchâtel [2011a] Programme Cantonal de Mise en Œuvre de la Loi Fédérale sur la Politique Régionale pour la Période 2012-2015”, Neuchâtel
- République et Canton de Neuchâtel [2011b] “Programme Intercantonal Arc Jurassien de Mise en Œuvre de la Loi Fédérale sur la Politique Régionale pour la Période 2012-2015”, Neuchâtel
- République et Canton de Neuchâtel [2011c] “Programme Intercantonal 2012-2015 de Mise en Œuvre de la Loi sur la Politique Régionale des Cantons Suisse Occidentale (CDEP-SO) - <Innovation et enterpreuriat en Suisse Occidentale>”, Neuchâtel
- République et Canton de Neuchâtel [2011d] “Programme Transfrontalier de Mise en Œuvre de la Loi sur la Politique Régionale pour la Période 2012-2015: Perspectives 2012-2020”, Neuchâtel
- Réseau Urbain Neuchâtelois [2011] “Rapport d'activités 2010”, Assosiation Réseau Urbain Neuchâteloise, La Chaux-de-Fonds
- Réseau Urbain Neuchâtelois [2012] “Rapport d'activités 2011”, Assosiation Réseau Urbain Neuchâteloise, La Chaux-de-Fonds
- Réseau Urbain Neuchâtelois [2013] “Rapport d'activités 2012”, Assosiation Réseau Urbain Neuchâteloise, La Chaux-de-Fonds
- 田口 博雄 [2008]「スイスにおける中山間地政策の展開と今後の方向性」、*地域イノベーション第 0 号*、法政大学地域研究センター
- 田口 博雄 [2010]「スイスにおける内発型中山間地開発プロジェクトに対する支援政策—「Regio Plus」政策の経験と評価—」、*地域イノベーション第 2 号*、法政大学地域研究センター
- 田口 博雄 [2012]「新政策体系移行後のスイスの中山間地政策—Luzern 州および Uri 州における取り組み—」*地域イノベーション第 4 号*、法政大学地域研究センター